

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人東京観光財団5010005016564	出展料	225,000		平成28年10月20日		公財	国所管
公益財団法人国立京都国際会館 1130005012365	会場使用料	20,999,856		平成28年11月29日		公財	国所管
公益社団法人日本化学会 7010005016422	会場使用料	800,000		平成28年11月30日		公社	国所管
公益社団法人科学技術国際交流センター 8010005000210	依頼出張旅費	658,000		平成28年12月16日		公社	国所管
公益社団法人科学技術国際交流センター 8010005000210	依頼出張旅費	1,908,368		平成29年1月20日		公社	国所管
公益財団法人国立京都国際会館 1130005012365	会場使用料	1,145,716		平成29年1月30日		公財	国所管

【注】

他法人からJSTに出向している者のうち、一旦出向元が立て替えた上で、JSTは出向元に給与を支払っているケースがあり、この場合の給与(出向者給与負担金)は上記の一覧に含めていない。(平成28年度では、科学技術国際交流センター18百万円、つくば科学万博記念財団6百万円、科学技術広報財団5百万円)